

6. モデル地区を対象とした適応策の導入プロセスの検討

6.1 モデル事業の概要

6.1.1 モデル事業実施の背景

これまでの街づくりには、人への暑熱ストレスを低減させるという視点は乏しい。そのため、暑熱環境に配慮した街づくりを推進する場合、適応策に期待する効果や導入する適応策の維持管理手法など、適応策の導入に向けた合意形成のプロセスに関する知見が少ない。そこで、適応策導入に向けた地域の合意形成について、具体的な実績を積み上げていくことが求められる。

6.1.2 目的

本事業は、地域主導のもと、適応策の導入プロセスや持続的な取組にするための手法を検討するとともに、適応策の導入効果を検証し、導入プロセスを含めた適応策の普及啓発を進めることを目的としている。

6.1.3 実施体制

地域の団体（商店会、町内会等）と自治体からなる地域の関係者が中心となり、議論を円滑に進めるファシリテーター、効果的な取組みを助言する熱環境の専門家などが参加する協議会形式で取組計画を策定、適応策の導入を進める。協議会に参加する関係者を以下に示す。

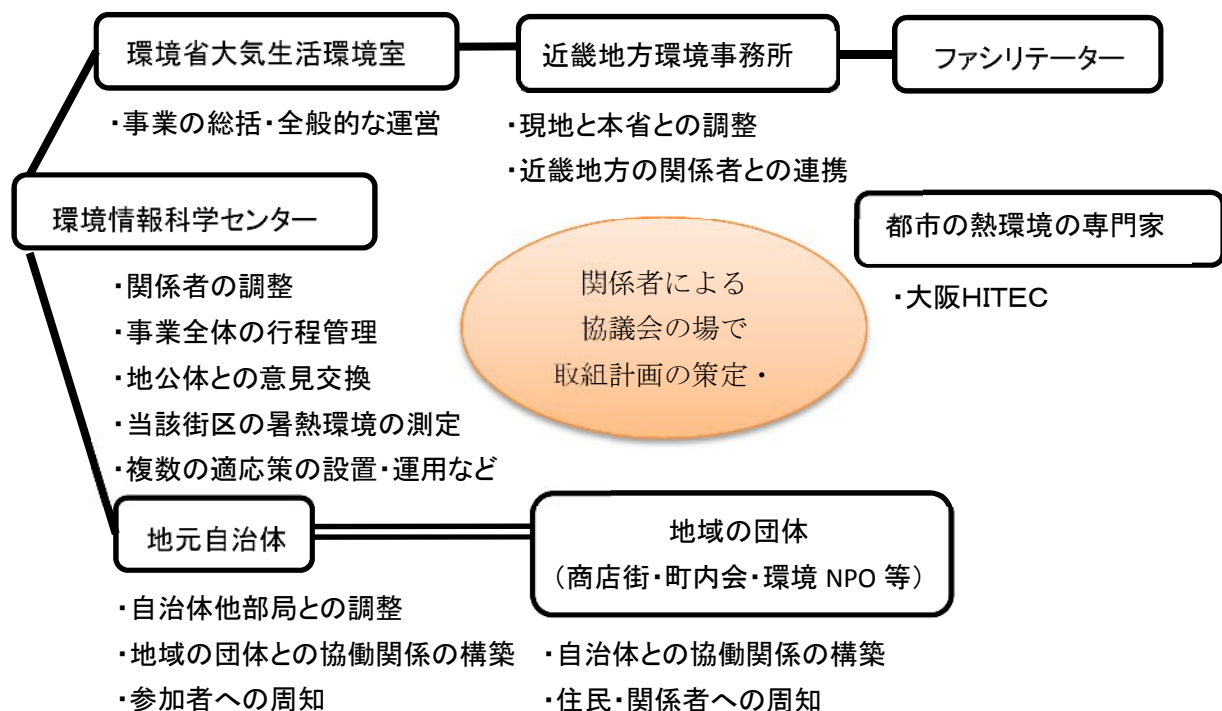


図 6.1 協議会に参加する関係者図

協議会において、各参加者が担った役割について記載する。

- 地域の関係者（地域の団体、地元自治体）

住民で構成される地域の団体と地元自治体が対等な立場で取組計画を策定した。地元自治体は取組計画をスムーズに進めるための行政的支援を行った。

- 事業を円滑に進める支援者（ファシリテーター、都市の熱環境の専門家）

ファシリテーターは地域の関係者のニーズの吸い上げ、合意形成を行った。また、地域の関係者の主体性を高めた。都市の熱環境の専門家は学術的見地を踏まえ、効果的な導入場所や適応策について助言を行った。

- 事務局（環境省、近畿地方環境事務所、環境情報科学センター）

環境省は本事業の総括者である。受託者の環境情報科学センターは関係者との調整、事業全体の工程管理、取組計画の策定に当たり自治体との意見交換、熱環境に関する調査・定量的なデータの提供や適応策の現場への設置を行った。

6.1.4 3年間のスケジュール

今回の事業は3年間でのモデル事業である。以下に各年度の位置づけと、スケジュール計画を示す。

平成25年度：現況把握・計画策定・装置等の設置

平成26年度：取組計画の実施・効果の検証・追加の設置

平成27年度：取組のまとめ、普及啓発

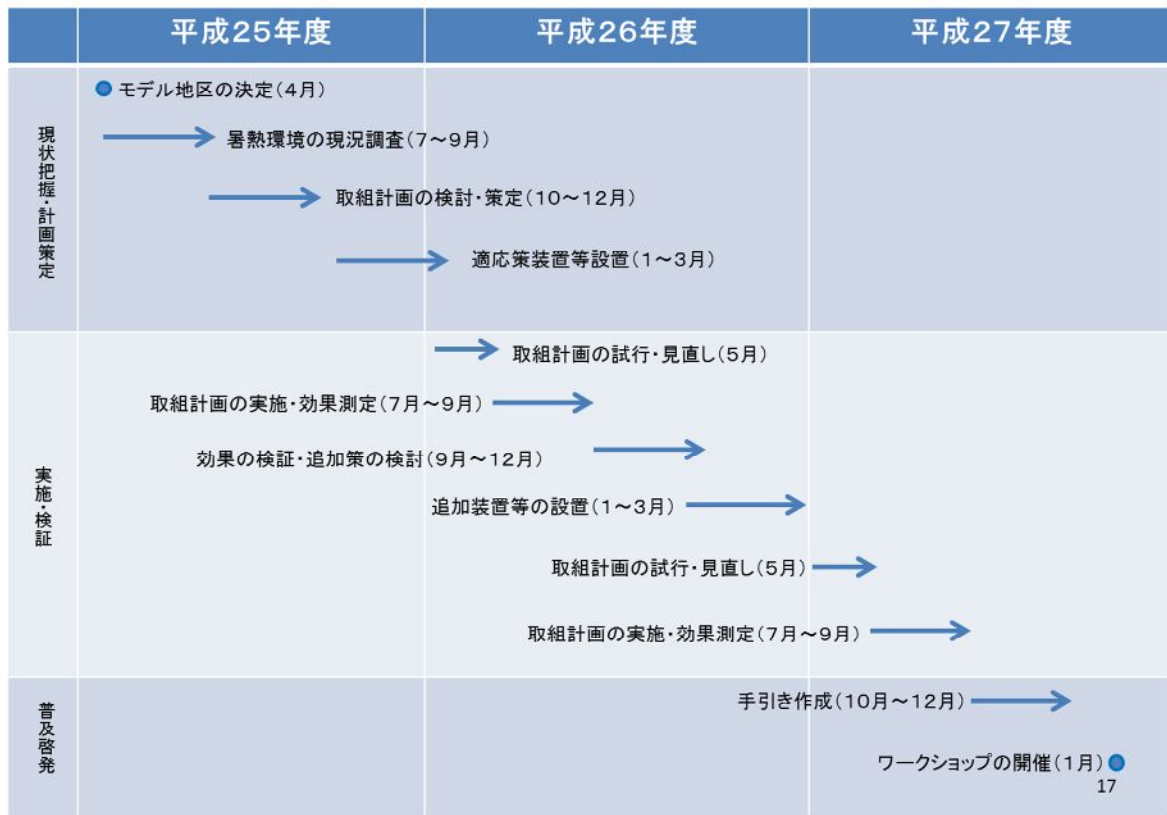


図 6.2 本事業のスケジュール計画